

暮らしの
ちえいぐく3

平成28年12月から 衣類の洗濯表示が変わります！

～5つの基本記号と付加記号の組合せで表示されます～

現在の衣類の取扱い方法は、日本工業規格に規定されている記号により表示されています。

近年、衣類などの生産や流通は海外との取引が一般的になるとともに、家庭で使用する洗濯機や洗剤類の多様化や商業クリーニングの技術の進歩など、衣類を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような変化に対応するため、平成28年12月からは国際規格の表示と同じ記号を用いた取扱い表示になります。

新しい取扱い表示のポイント

○記号のデザインが新しくなります

基本記号と付加記号や数字の組合せで表示されます。

○記号の種類が増えます

記号の種類が22種類から41種類に増え、より詳しい情報が表示されます。

○表示は取扱い方の上限を表しています

表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類が損傷する可能性があります。

○参考情報が簡単な言葉で記載される場合があります

例：洗濯ネット使用、弱く絞る、あて布使用など

新しい取扱い表示記号

5つの基本記号



+

付加記号（一部）

強さ	線なし 通常	弱い	非常に弱い	禁止
温度	• 低い	•• 中	••• 高い	
乾燥	I つり干し	II ぬれつり干し	— 平干し	
クリーニング	P バーコロロエチレン 及び石油系溶剤	F 石油系溶剤		

表示例



水温は40°Cを限度とし、
洗濯機で弱い洗濯ができる



塩素系及び酸素系漂白剤
の使用禁止



日陰のつり干しがよい



底面温度200°Cを限度とし
てアイロン仕上げができる



石油系溶剤によるドライ
クリーニングができる